

地域福祉推進計画
実施計画ロードマップ

【重点取組1】地域振興協議会における福祉機能の強化
基本目標1：住民参加の促進と福祉活動の活性化／基本計画1：小地域における福祉機能の強化／(1)地域振興協議会の福祉機能の強化

【めざす姿】 地域振興協議会を単位として、様々な地域組織や福祉関係機関などによってネットワークが形成され、生活課題の発見や相談支援の体制が構築されるとともに、地域の福祉関係者が集い、様々な活動をするための拠点づくりが進み、住民主体の多様な地域福祉活動が展開されています。

| | | | | | | |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---|
| 年次 | 2021 (R3) 年度 | 2022 (R4) 年度 | 2023 (R5) 年度 | 2024 (R6) 年度 | 2025 (R7) 年度 | 【評価基準】 A: 目標をすべて達成 B: 目標の半分以上を達成 C: 着手済み D: 未着手 |
| 総合評価 | D | C | | | | |

| 重要業績評価指標(KPI) | 地域振興協議会・民間団体の役割 | 社会福祉協議会の役割 | 行政の役割 |
|---|--|---|--|
| 1. すべての地域振興協議会において機能強化モデル事業を実施 2. 福祉コーディネーターとして新たに集落支援員の配置を希望する地区に配置完了 3. 社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置 4. すべての地区において「いきいき100歳体操」等の介護予防活動（参加者への移送サービス含む）を実施 5. すべての地区において常設型サロンを実施 6. すべての地区において地区相談員の養成・配置を完了 7. すべての地区において高齢者等の見守り支援体制を確立 | 【期待される主体】地域振興協議会 ●福祉活動部門の体制充実を図ります。 ○福祉コーディネーターの配置 ○地区相談窓口の設置 ○福祉学習機能の強化 ○相談員・ボランティアの発掘・育成 ●福祉部門を核とする福祉活動の促進を図ります。 ○常設型サロンの設置 ○介護予防活動の実施 ○見守り支援活動の実施 ○生活支援活動の実施 ●地域振興協議会における介護予防活動への移送サービスの実施 | ●福祉活動部門への活動支援体制を強化します。 ○研修会、学習会の開催 ○相談員や福祉コーディネーターとの連携と人材育成支援 ○常設型サロン活動支援 ○見守り活動強化に向けた取り組み支援 ○助成金の交付等による事業支援 | ●地域福祉活動の充実を図る地域振興協議会に必要なに応じて福祉コーディネーターを配置します。 ●モデル事業を通じて体制充実に向けた支援をします。 ●健康福祉課と企画政策課が常に連携し中心となって、モデル事業に効果的に向き合える庁内体制を確立します。 ●移送サービスの実施支援に向けた庁内連携を進めます。 ●各種委員の役割や位置付けの見直しを行います。 |

| 年次 | 進捗の目安 | 地域振興協議会・民間団体の取り組み実績 | 社会福祉協議会の取り組み実績 | 行政の取り組み実績 | その他特記事項 |
|--------------------|---|---|--|--|---------|
| 2021 (R3) 年度 | ◎モデル地区事業（別紙）実施地区を2地区指定 ◎モデル地区では、まず地域振興協議会を核とするネットワーク組織を立ち上げ、上半期に地区の現状把握・課題整理や地域福祉推進計画に関する研修会を実施。下半期には【重点取組4】の「いきいき100歳体操」の立ち上げに向け、ネットワーク組織を母体に事業計画を策定。また必要に応じて活動の担い手となるボランティアの養成や福祉コーディネーターの配置を実施 ◎モデル地区以外の5地区においても、地区の現状把握・課題整理や地域福祉推進計画に対する周知と理解促進を図る。さらに、地域振興協議会を核とするネットワーク組織を立ち上げ、次年度からのモデル地区事業の開始に向けて、必要な研修や人材発掘などの取り組みを順次開始 | 【取組実績】 ▼東西町地域振興協議会 ▼天津地域振興協議会 ▼大國地域振興協議会 ▼法勝寺地区地域振興協議会 ▼南さいはく地域振興協議会 ◎7月13日 第1回福祉推進事務局会議開催 ・当面の活動概要の承認 ・アンケート調査について内容及びアンケート対象者の決定 ・買物バス及び買物代行支援サービスについて意見交換 ◎11月10日 健康福祉課より、南さいはく地域の福祉推進に係る各種地区診断資料の説明を受ける ◎11月30日 第2回福祉推進事務局会議開催 ・アンケート調査結果の報告 ・地区診断資料の説明と意見交換 ・買物対策として町内で実施されている各種取組について説明と意見交換 ・各集落での「いきいきサロン」の組織概要・活動概要及び現状の問題点等の説明及び今後の対策討議 ▼あいみ手間山地域振興協議会 ▼あいみ富有の里地域振興協議会 | 【予定される取り組み】 ◎CSWの配置 ◎モデル事業を含む地区への支援体制の確立（次年度以降も継続的に実施） ◎モデル地区に配置される福祉コーディネーターへの研修等の活動支援を実施（次年度以降も継続的に実施） ◎モデル地区以外の地区へも来年度以降の準備を順次始める（次年度以降も継続的に実施） 【取組実績】 ◎R3年7月に南さいはく地区で福祉推進事務局が立ち上がり、第2回目以降からの取り組み協議に出席 | 【予定される取り組み】 ◎CSWの配置支援 ◎モデル事業を含む地区への支援体制の確立（次年度以降も継続的に実施） ◎モデル地区への福祉コーディネーター配置と研修等の活動支援を実施（次年度以降も継続的に実施） ◎モデル地区以外の地区へも来年度以降の準備を順次始める（次年度以降も継続的に実施） 【取組実績】 未実施 | |
| 2022 (R4) 年度 | ◎モデル地区を5地区に拡大して全地区で機能強化プロジェクトを実施済み | 【取組実績】 ▼東西町地域振興協議会 10月から福祉コーディネーターの配置、生活課題解決要望書による問題点の可視化、不在地主の草刈りボランティア、道路補修工事ボランティア ◎1～4区の区単位でのサロン活動継続実施、100歳体操継続実施、高齢者独居・昼間独居・高齢世帯の見守り体制継続実施 ◎買い物支援に協力（社協・JOCA） ▼天津地域振興協議会 ◎天津地域振興協議会をモデル地区に拡大 ◎地域福祉コーディネーターの募集を開始 ◎見守り支援活動の実施 見守り声掛け活動を3ヶ月毎にメッセージカードと粗品を持って見回り。 ◎買い物ツアーの実施 日頃買い物にで掛ける機会が少ない人を対象に買い物ツアーを実施中。 ▼大國地域振興協議会 取り組みがスタートできていない為、令和5年度より取り組みを強化する。 | 【予定される取り組み】 ◎モデル事業を含む地区への支援 【取組実績】 【予定される取り組み】 ◎R4年4月CSWを配置。 ◎モデル事業への支援として各地域振興協議会へ適宜訪問（東西町：10回、天津：13回、大國：3回、法勝寺：6回、南さいはく：3回、手間山：8回、富有：4回）し、意向や現状把握、福祉推進事務局の設置について協議 その結果、天津地区では、5月から福祉懇談会が開催。10月には東西町地区にて福祉推進委員会が立ち上がり、地域の取り組みについての協議を開始 ◎モデル地区の福祉コーディネーターへの活動支援として、10月・11月の2回福祉コーディネーターへの研修を実施 12月中旬から南さいはく地区の福祉コーディネーターと一緒にいきいきサロン・代表者との面談など活動支援を実施 ◎モデル地区以外へ福祉推進事務局の設置を勧めた結果、R5年4月に天津地区にも設置予定 ◎地域の見守り体制づくり支援のひとつとして支え愛マップづくりを支援（4集落） | 【予定される取り組み】 ◎モデル事業を含む地区への支援 【取組実績】 ◎モデル地区事業を2地区で実施中（南さいはく、東西町）各福祉推進事務局へ参加 ◎10月1日から福祉コーディネーターを配置し、定例MTを開催し活動を支援 ◎企画政策課、社会福祉協議会、健康福祉課での定例MTを開催。7地域振興協議会へ定期的に訪問し進捗状況の確認と取組みを支援 | |

| | | | | | |
|--------------------|--|---|---|--|--|
| | | <p>▼法勝寺地区地域振興協議会 ◎コロナウイルス感染拡大対応のために各取組みが未実施となってしまう。次年度へ繰越しとなった。</p> <p>▼南さいはく地域振興協議会 ◎5月4日 福祉コーディネーター採用に向けた雇用条件等健康福祉課より説明を受ける ◎6月15日 第1回推進事務局会議開催 当面の活動概要及び福祉推進構想について意見交換 又福祉コーディネーター採用に向けての説明、どこでもなんぶ号の概要について ◎10月13日 第2回推進事務局会議開催 予算についての協議、ふれあい部の今後の活動、福祉コーディネーターの役割と活動（採用された福祉コーディネーターが初めて会議参加） ◎1月12日 第3回推進事務局会議開催 ふれあい部活動報告、移動販売車の概要、スマホ教室について</p> <p>▼あいみ手間山地域振興協議会 ◎福祉活動部門の体制について 事務局を中心に各集落の核となる者で福祉推進事務局案とする。福祉コーディネーターの配置をR5.4から準備中 その他は未着手</p> <p>▼あいみ富有の里地域振興協議会 ◎令和5年3月までに福祉推進事務局を立ち上げる。</p> | ◎集落の見守りの担い手の一員である地域福祉委員の連絡会を地区ごとに実施するなど活動への啓発につなげた。 | | |
| 2023 (R5) 年度 | ◎福祉コーディネーター（集落支援員）の配置を必要とする地域振興協議会に配置完了 ◎全地区において週1回以上「いきいき100歳体操」を実施 ◎各地区の第4期地域づくり計画の策定にあわせて地区に必要な福祉活動を検討し、地域づくり計画に位置付ける | <p>▼大國地域振興協議会 ◎福祉事務局の設置 協議会を中心に民生委員、福祉委員、健康増進委員、老人クラブ等を巻き込んで設置する。 年4回程度、地域福祉計画推進について意見交換を行う。 ◎福祉コーディネーターの配置に関しても検討していく。</p> <p>▼法勝寺地区地域振興協議会 ◎令和5年度定期評議会において新役員が決定したら福祉推進委員会を立ち上げて進めたい。 構成メンバー：ふれあい部3役、各部の部長、民生委員代表、地域福祉委員代表、会長、副会長、社協のCSW</p> <p>▼南さいはく地域振興協議会 ◎年4回福祉推進事務局会議開催（継続） ◎福祉推進事務局活動・福祉などの情報を主とした広報誌発刊（年4回程度） ・広報誌作成にあたり地域住民参加の方法を模索・検討（子どもの参加含む） ◎南さいはく交流拠点周知活動を展開・支援（スマホ教室・回顧展などのイベント） ◎いきいきサロン現状把握・サポート ◎PDCAサイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期取り組みへ反映</p> | 【予定される取り組み】 ◎モデル事業を含む地区への第4期地域づくり計画の策定支援（次年度以降も必要により継続） | 【予定される取り組み】 ◎モデル地区を含む地区への第4期地域づくり計画の策定支援（次年度以降も必要により継続） | |
| 2024 (R6) 年度 | ◎全地区において地区相談員の養成と窓口の開設を完了 ◎全地区において常設型のサロン（「いきいき100歳体操」、カフェ、健康教育など）を実施 | <p>▼南さいはく地域振興協議会 ◎年4回福祉推進事務局会議開催（継続） ◎地区相談窓口利用周知拡大のための活動検討 ◎常設型サロン設置 ◎広報誌に地域住民参加（子ども含む） ◎PDCAサイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期取り組みへ反映</p> | 【予定される取り組み】 ◎全地区での支援体制の確立 | 【予定される取り組み】 ◎全地区での支援体制の確立 | |
| 2025 (R7) 年度 | ◎全地区において地区相談員と民生委員、地区・集落のボランティアの連携による見守り支援体制を確立 ◎次期地域福祉推進計画の策定に向けて、地域振興協議会の組織体制や福祉活動の課題を集約する | <p>▼南さいはく地域振興協議会 ◎年4回福祉推進事務局会議開催（継続） ◎常設型サロン周知・利用拡大のための広報・イベント開催 ◎これまでの活動を維持・継続 ◎DCAサイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期計画へ反映</p> | 【予定される取り組み】 ◎支援の継続を行いながら次期地域福祉推進計画の策定に向けて課題集約・整理を行う ◎事業・取り組みの効果と課題の検証を行い、次期計画へ反映させる | 【予定される取り組み】 ◎次期推進計画の策定に向けて課題集約・整理を行う ◎事業・取り組みの効果と課題の検証を行い、次期計画へ反映させる | |